

申請書類一覧

申請書類	書類名	備考
1	申請者説明会・現地見学会参加申込書	
2	質問書	
3	船橋市地域活動支援センター指定管理者指定申請書	
4	船橋市地域活動支援センター事業計画書	
5	法人等概要書	
6	誓約書	
7	(申請時)労働条件チェックシート	
8	法人等の役員名簿	
9	市税納付確認書	
10	船橋市地域活動支援センター指定管理者指定申請辞退届	

(申請書類1)

年 月 日

申請者説明会・現地見学会参加申込書

船橋市長 あて

主たる事業所の所在地

法人又は団体の名称

代表者氏名

船橋市地域活動支援センターの指定管理者募集に係る説明会・見学会に参加したいので以下のとおり申し込みます。

申込担当者	役職・氏名	
	電話番号	
参加者 (2名以内)	役職・氏名	

※ 参加される方は、当日募集要項等を持参してください。

(申請書類3)

第1号様式

船橋市地域活動支援センター指定管理者指定申請書

年 月 日

船橋市長 あて

主たる事業所の所在地

法人又は団体の名称

代表者氏名

電話番号

船橋市地域活動支援センター条例第6条の規定により、指定管理者の指定を受けたいので下記のとおり申請します。

記

1 指定を受けようとする施設 船橋市地域活動支援センター

2 指定を受けようとする期間 令和8年4月1日 から 令和13年3月31日 まで

申請書類3(裏面)

セルフチェック表

	チェック欄
申請書類は3部(原本1部 副本2部)あるか	<input type="checkbox"/>
原則文字サイズ11ポイント以上とし、横書き、フラットファイルに左綴じにし、1冊にまとめられているか	<input type="checkbox"/>
ア.船橋市地域活動支援センター指定管理者指定申請書(申請書類3)	<input type="checkbox"/>
イ.船橋市地域活動支援センター事業計画書(申請書類4)	<input type="checkbox"/>
法人等の名称、所在地等、申請者が特定することができる情報は一切記載していないか	<input type="checkbox"/>
記載事項のない項目があっても、削除していないか	<input type="checkbox"/>
ウ.法人等概要書(申請書類5)	<input type="checkbox"/>
エ.申請資格を有していることを証する書類	
a.定款、寄附行為、規約、その他これらに類する書類	<input type="checkbox"/>
b.当該法人の登記事項証明書(履歴全部事項証明書) ※作成後3か月以内のもの	<input type="checkbox"/>
c.経営状況を証明する書類	
①令和7年度の収支予算書及び事業計画書	<input type="checkbox"/>
②令和6年分の財務諸表(収支決算書、貸借対照表、財産目録、事業報告書またはこれらに類する書類)	<input type="checkbox"/>
d.誓約書(申請書類6)	<input type="checkbox"/>
e.設立趣旨、事業内容のパンフレット等法人等の概要がわかるもの	<input type="checkbox"/>
f.法人等の役員名簿(申請書類8)	<input type="checkbox"/>
オ.労働条件チェックシート(申請書類7)	<input type="checkbox"/>

(申請書類5)

法人等概要書

年 月 日現在

法人等の種別		
(フリガナ)		
名 称		
法人等の主たる 事務所の所在地		〒
(フリガナ)		
代表者氏名		
法人等設立年月日		
法人等設立の 趣旨・目的・沿革		
資本金(基本財産)		
従業員数		
主な業務内容		
免許・登録		
市内所在の 事務所又は 事業所	事務所の 名称	
	所在地	
	電話番号	

(申請書類6)

誓 約 書

年 月 日

船橋市長 あて

主たる事業所の所在地

法人又は団体の名称

代表者氏名

船橋市地域活動支援センター指定管理者の指定申請を行うに当たり、申請者及び申請者の役員等が募集要項に定める申請資格のうち、以下の事項に該当していないことを誓約します。

- ①地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する一般競争入札の参加者の資格を有しない法人その他の団体
- ②地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第11項の規定により、本市又は他の地方公共団体から指定管理者の指定を取り消され、3年を経過しない法人その他の団体
- ③法人税、消費税及び地方消費税を滞納している法人その他の団体
- ④千葉県内に本店又は営業所を有する法人その他の団体にあつては、千葉県税を滞納している法人その他の団体
- ⑤船橋市税を滞納している法人その他の団体
- ⑥労働関係法令の規定を遵守していない法人その他の団体
- ⑦暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団の利益となる活動を行う法人その他の団体
- ⑧役員等(法人にあつては役員及び経営に実質的に関与している者、その他の団体にあつてはその代表者及び経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である法人その他の団体
- ⑨役員等が、自己、自団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用するなどしている法人その他の団体
- ⑩役員等が、暴力団又は暴力団員に資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的にあるいは積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している法人その他の団体
- ⑪役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている法人その他の団体
- ⑫役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している法人その他の団体

※上記⑦～⑫について、船橋市暴力団排除条例(平成24年船橋市条例第18号)に基づき、関係行政機関(警察)に照会することがあります。

(申請書類10)

年 月 日

船橋市地域活動支援センター指定管理者指定申請辞退届

船橋市長 あて

主たる事業所の所在地

法人又は団体の名称

代表者氏名

船橋市地域活動支援センター指定管理者指定の申請を下記の理由により辞退します。

記

理由